

# JIS

UDC 669.13/.15 : 543.062 : 546.78

G 1220

## 鉄及び鋼—タングステン定量方法

JIS G 1220-1994

(2000 確認)

(2005 確認)

平成 6 年 9 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 29.3.29 改正：平成 6.9.1

官報公示：平成 6.9.1

原案作成協力者：社団法人 日本鉄鋼協会

審議部会：日本工業標準調査会 鉄鋼部会（部会長 木原 諄二）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 鉄及び鋼—タングステン定量方法 G 1220-1994

Iron and steel—Methods for  
determination of tungsten content

1. 適用範囲 この規格は、鉄及び鋼中のタングステン定量方法について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS G 1201 鉄及び鋼の分析方法通則

JIS G 1217 鉄及び鋼中のクロム定量方法

JIS G 1218 鉄及び鋼—モリブデン定量方法

JIS G 1221 鉄及び鋼中のバナジウム定量方法

JIS K 8001 試薬試験方法通則

JIS Z 8402 分析・試験の許容差通則

2. 一般事項 定量方法に共通な一般事項は、JIS G 1201による。

3. 定量方法の区分 タングステンの定量方法は、次のいずれかによる。

- (1) シンコニン沈殿分離酸化タングステン (VI) 重量法 この方法は、タングステン含有率0.5 % (m/m) 以上20 % (m/m) 以下の試料に適用するもので、附属書1による。
- (2) タンニン酸ニオブ共沈分離チオシアン酸塩吸光光度法 この方法は、タングステン含有率0.05 % (m/m) 以上7.0 % (m/m) 以下の試料に適用するもので、附属書2による。ただし、チタン含有率0.25 % (m/m) 以上、ニオブ含有率1.5 % (m/m) 以上及び/又はタンタル含有率1.5 % (m/m) 以上の試料には適用できない。
- (3) モリブデン分離テトラフェニルアルソニウムクロリド・チオシアン酸塩抽出吸光光度法 この方法は、タングステン含有率0.01 % (m/m) 以上7.0 % (m/m) の試料に適用するもので、附属書3による。